

平成 23 年 8 月 25 日

身体障害者を対象とする

平成 23 年度 長野県職員、長野県警察職員及び長野県市町村立 小中学校事務職員採用選考受験案内

長野県
長野県警察本部
長野県教育委員会
長野県人事委員会

第 1 次考査 平成 23 年 10 月 16 日（日）

受付期間

〔郵送等 及び インターネット〕平成 23 年 8 月 29 日（月）～9 月 26 日（月）

（持参）平成 23 年 9 月 27 日（火）～9 月 29 日（木）

（郵送等による申込みは、消印等により 9 月 26 日（月）までに差し出したことが分かるもの又は 9 月 29 日（木）までに到着したものは受け付けます。）

1 採用職種、勤務予定機関、採用予定人員及び主な職務内容

職 種	選 考 区 分	勤務予定機関	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
県職員	県職員	中南信地区（諏訪、上伊那、下伊那、木曾、松本、北安曇）の地方事務所などの現地機関	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
警察職員	警察職員	警察本部、県内の警察署など	若干名	警察行政に関する事務一般（免許事務、会計事務等）
小中学校事務職員	小中事務（東信地域）	東信教育事務所管内の小中学校	若干名	庶務、経理等の学校事務（電話の対応、接客などの学校窓口業務、文書の收受・発送業務、施設・設備の維持・管理に関する業務を含む。）
	小中事務（北信地域）	北信教育事務所管内の小中学校	若干名	

（注）採用内定後に採用予定者の住所等を考慮し決定します。

【職種の志望について】

- ① それぞれの職種の受験資格を満たす人は、複数の職種を受験（併願）することができます。（4つの選考区分まで）
- ② 複数の選考区分を受験し、複数の選考区分において一次考査に合格した方については、職種ごとに二次考査（口述考査）を受けていただきます。
- ③ 複数の選考区分で最終合格点に達した人は、志望順位の高い区分のみ合格とします。
- ④ 選考区分ごと点数の高い順に合格者を決定するため、第一志望の区分が不合格となり、第二～四志望の区分のうち一つの区分が合格となる場合があります。
- ⑤ 受験申込み受付後は、志望する選考区分及び志望順位の変更を認めません。

2 受験資格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- (1) 昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている人（ただし、県職員はその障害の程度が1級から4級までの人に限ります。）で、次の要件全てを満たす人
 - 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務遂行が可能であること。
 - この受験案内の活字と同じ大きさの活字による印刷文の出題に対応が可能であること。
 - 長野県内に居住していること。（ただし、通学等のため県外に居住している人を含む。）
- (3) 日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人（以下はその条項の内容です。）
 - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 長野県等の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法、内容、配点及び基準

(1) 選考の方法及び内容

選考の方法		内 容
第1次考査	教養考査 (1時間)	高等学校卒業程度の社会科学、人文科学、自然科学の知識及び判断推理、数的処理、資料解釈等の知能についての五肢択一式による筆記考査
	作文考査 (1時間)	一般的事項についての作文考査
第2次考査	口述考査 (1職種約20分)	個別面接による考査(複数の職種を志望する場合は、職種ごとに受けていただきます。)
	適性検査 (1時間)	職務遂行に必要な適性についての検査 (第1次考査の時にを行います。)
	身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
	資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

(注) 作文考査は第1次考査日に実施しますが、採点は第2次考査で行います。第1次考査日に作文考査を受験しなかった場合は、第1次考査に合格していても第2次考査を受験するとはできません。

(2) 考査の配点及び基準

第1次考査の合格者は、合計点の上位者から決定します。最終合格者は資格調査の合格者のうち、第2次考査の合計点の上位者から決定し、第1次考査の成績は反映しません。

なお、各考査にはそれぞれ次のとおり合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合、合計点にかかわらず不合格となります。

考査の配点	基 準
教養考査(60点満点)	正答率4割(24点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率。
作文考査(60点満点)	24点
口述考査(120点満点)	60点
合計点(240点満点)	

(参考) 身体障害者を対象とする平成22年度長野県職員及び長野県市町村立小中学校事務職員採用選考の作文考査の課題：『あなたにとって友人とは』

4 考査等の日時及び会場

考査	日 程	考査会場
第1次考査	平成23年10月16日(日)	(長野会場) 長野県庁西庁舎
	受付 10:30~10:45 日程説明 10:45~11:05 教養考査 11:05~12:05 昼食 12:05~13:00 作文考査 13:00~14:00 適性検査 14:10~15:10	(松本会場) 長野県松本合同庁舎
第2次考査	平成23年11月10日(木)	長野県庁(予定)

(注1) 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する延着証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。

(注2) 日程(考査等の順番)については、当日変更が生じる場合があります。

5 受 験 手 続

(1) 申込みに必要な書類は、次のとおりです。(記入方法は7ページ「13 受験申込書及び受験票の記入方法」参照。)なお、インターネットによる受験申込みの場合は、(2)「インターネットによる申込み方法」をご覧ください。

ア 受験申込書

イ 受験票

(2) 申込みは、以下のいずれか一つの方法により行ってください。

郵送等による申込み方法	<p>受験申込書(記入方法は7ページ「13 受験申込書及び受験票の記入方法」参照)を封筒に入れ、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等の確実な方法により、長野県人事委員会事務局あて郵送してください。</p> <p>受験申込みの受付期間は、平成23年8月29日(月)から9月26日(月)までです。消印等により9月26日(月)までに差し出したことが分かるもの及び9月29日(木)までに到着したものに限り受け付けます。</p> <p>あて先：〒380-8570(県庁専用郵便番号のため住所の記入不要) 長野県人事委員会事務局</p>
持参による申込み方法	<p>受験申込書(記入方法は7ページ「13 受験申込書及び受験票の記入方法」参照)を長野県庁8階の長野県人事委員会事務局まで持参してください。</p> <p>受験申込みの受付期間は、平成23年9月27日(火)から9月29日(木)まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです(時間外の受付はできません)。</p>
インターネットによる申込み方法	<p>長野県のホームページ(http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm)で「インターネットによる受験申込みの方法」をよく読んでから手続きを行ってください。</p> <p>(手続きの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ながの電子申請サービス」に申請者情報登録を行い、ID等の発行を受ける。 ・「ながの電子申請サービス」にログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。 ・受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、ダウンロードし印刷する。 <p>受験申込みの受付期間は、平成23年8月29日(月)0時から9月26日(月)24時までです。</p> <p>※ ID及びパスワードは個人情報となりますので、大切に保管してください。紛失し、問い合わせいただいてもお答えできません。</p> <p>※ パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンターが必要となります。なお、使用するパソコン、通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので注意してください。</p> <p>※ 電子申請の手続きに関する問合せはヘルプデスクで受け付けております。(電話 0120(92)0368 平日9:00~17:00)</p>

(3) 受験票は、インターネットによる申込みを行った場合は、交付する旨の電子メールを送信しますので、受信後にダウンロードし印刷してください。インターネット以外の申込みによる場合は、受け付け次第受験番号を記入のうえ交付いたします。

10月5日（水）までに受験票が到着しないとき及び受験票等のダウンロードができないときは、人事委員会事務局（電話 026(235)7465）にお問い合わせください。

(4) 第1次考査当日に受験票に写真が貼られていない場合は受験できません。

(5) 受験時に試験会場での配慮を必要とする場合は、9月29日（木）までに人事委員会事務局までご連絡ください。

(6) 第1次考査合格者には、面接カード及び健康診断書の用紙を送付します。面接カードについては、必要事項を記入したうえで、11月4日（金）（必着）までに人事委員会事務局へ郵送又は持参してください。健康診断書も用意できている場合は、同封して提出いただいてもかまいません。ただし、医療機関で封をした封筒をそのまま同封してください。

(7) 健康診断書は、第2次考査当日に持参してください。

（交付した用紙に記載されている項目をすべて受診できる医療機関で診断を受けたうえで持参してください。すでに面接カードと一緒に提出いただいている場合は持参不要です。）

6 合 否 発 表

(1) 第1次考査 平成23年10月下旬に受験者全員に文書で通知します。

(2) 第2次考査 平成23年11月下旬に受験者全員に文書で通知します。

7 選考結果の開示について

この採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例の規定に基づき口頭により開示を請求することができます。（下表参照）

電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接おいでください。

開示内容		開示請求 できる人	開示期間	開示場所
第1次考査	教養考査の点数及び順位	受験者全員	第1次考査合格者は 最終合格発表日から 1年間、不合格者は 第1次考査合格発表 日から1年間	長野県人事委 員会事務局 (県庁8階)
第2次考査	作文考査、口述考査の点数、 合計点及び順位、身体検査 及び資格検査の結果、総合 判定及び最終合格者の順位 ※併願で受験をした場合 は、職種別に開示いたし ます。	第2次考査 受 験 者	最終合格発表日から 1年間	

(注) 開示請求をしようとする場合、受験者本人であることを明らかにする書類（学生証又は身分証明書、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、合格通知等）を持参してください。

なお、第1次考査当日に開示請求書（様式任意。住所、氏名とともに「選考結果開示請求」と記入）を提出することにより、開示内容を記載した書面を合否の通知と併せて送付します。

8 合格から採用まで

この選考に合格した人は、原則として平成24年4月1日に採用されます。

なお、職種が県職員の場合は長野県職員として、警察職員の場合は長野県警察職員として採用され、小中学校事務職員の場合は勤務する小中学校の属する市町村の職員の身分を有することとなります。

9 勤務条件

現行の初任給（地域手当を含む。）は、高校卒業後直ちに採用された場合で、県職員、警察職員、小中学校事務職員ともに約 139,900 円です。

なお、経歴のある人はこれより高い初任給が支給されます。また、このほか給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

勤務時間は、県職員及び警察職員は 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、小中学校事務職員は 8 時 30 分前後から 17 時前後までです。（学校により異なります。）

10 受験申込書及び受験票の記入方法

受験申込書と受験票のいずれにも必要事項を記入してください。受験申込書等の記載に不備があるときは受理されませんから、**7 ページ「13 受験申込書及び受験票の記入方法」**をよく読んでから、ペン又はボールペンで記入してください。

なお、インターネットによる受験申込みの場合は、3 ページの 5 受験手続(2)「インターネットによる申込み方法」をご覧ください。

11 考査会場

<長野会場>

長野県庁（長野市南長野幅下 692-2）

J R 長野駅から徒歩約 15 分

上信越自動車道長野 I C から車で約 20 分

須坂長野東 I C から車で約 25 分



<松本会場>

長野県松本合同庁舎（松本市島立 1020）

JR松本駅アルプス口（西口）より松本周遊バス（西コース）で約 20 分
松本電鉄上高地線 信濃荒井駅から徒歩約 15 分
松本 IC から車で約 2 分



12 問い合わせ先

〒380-8570（県庁専用郵便番号）長野市南長野幅下 692 の 2

（県職員）

長野県総務部人事課

電話 026(235)7032（直通）
026(232)0111 内線 2034・2036

（警察職員）

長野県警察本部警務課警察職員採用センター

フリーダイヤル 0120-314-031
電話 026-233-0110 内線 2631～2634

（小中学校事務職員）

長野県教育委員会事務局義務教育課

電話 026(235)7425（直通）
026(232)0111 内線 4336・4337

（共通）

長野県人事委員会事務局

電話 026(235)7465（直通）
026(232)0111 内線 4233・4234

ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp>

自然災害、悪天候などにより、考査の実施に変更が予定される場合は、長野県のホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/siken/siken.htm>）でお知らせします。

なお、考査当日に、やむを得ず、試験の実施を変更する場合は、長野県のホームページのほか、ホームページの携帯サイト（<http://www.pref.nagano.lg.jp/i/>）でお知らせするとともに、試験会場にて電話による応対も行います。（バーコードの読み取りに対応した携帯電話をお持ちの方は、下のマークからURLを読み取ってアクセスできます。）



13 受験申込書及び受験票の記入方法

- 受験申込書等の記載に不備があるときは受理されませんから、次の事項に留意してペン又はボールペンで記入してください。
- 受験申込書と受験票とは切り離さないでください。また、※欄は記入しないでください。

1 受験申込書

欄の名称	記入事項等
志望順位	第一志望の選考区分に1を、第二志望は2を、第三志望は3を、第四志望は4をそれぞれ記入してください。併願の志望がない場合は記入の必要はありません。なお、県職員を志望できる人は障害の程度が1級～4級までの人になります。
考查会場	長野会場又は松本会場のいずれかに○印をしてください。
受験番号	記入しないでください。
氏名	ふりがなを付してください。
性別	男又は女のいずれかに○印をしてください。
生年月日	記入例を参照して記入してください。
受験票の送付先	受験票は申込受付後に送付します。その送付先として希望する住所を現住所又は帰省先等のいずれかから選び、○印をしてください。
現住所	○○方、○○荘まで詳しく記入し、ふりがなを付してください。また、「電話」は、市外局番から記入してください。
現住所以外の連絡先(帰省先等)	
最終学歴	最終学歴について記入してください。また、「卒・卒見の別」は、該当するものに○印をしてください。
身体障害者手帳	手帳記載の内容を記入してください。
欠格事項該当	次のいずれかに該当する人は受験できませんので、該当しないことをよく確認したうえで、無に○印をしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 日本の国籍を有しない人 ◎ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。) ◎ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ◎ 長野県等の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
手話通訳者が	「必要」又は「不必要」のいずれかに○印をしてください。
車椅子を使用	「する」又は「しない」のいずれかに○印をしてください。

2 受験票

欄の名称	記入事項等
考查会場	長野会場又は松本会場のいずれかに○印をしてください。
受験番号	記入しないでください。
氏名	ふりがなを付してください。
写真欄	申込みの際には、写真を貼らなくても構いません。 考查当日には、次にあてはまる写真をこの欄に必ず貼ってきてください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込み前1か月以内に撮影したもの ・ 帽子をとって正面から写したもので本人と確認できるもの ・ 縦5cm横4.5cm程度のもの

【申込先】 〒380-8570 (県庁専用郵便番号のため住所の記入不要) 長野県人事委員会事務局
 電話 026(232)0111(代) 内線 4233・4234 026(235)7465(直通)

この選考の実施に際して収集する個人情報、この採用選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。